21 国民春闘 後半期のたたかいに向けて

(4月~7月)

2021 格差なくし、8時間働けば誰もが人間らしくくらしは必根労働組合で元気に声上げ変えよう — **| 公正な社会へ「4っのつくる行動と3っのアプロ・** 国民春闘 4 改憲阻止 1まともな生活 2 安定雇用·労働 3 いのち守る 公共体制 平和つくる 雇用を守りきる 最低賃金アクション ○休業10割補償 ○大幅賃上げ・底上げ ○最賃、公契約、公務賃金 ○柔軟な働き方の規制・ ○医療、介護、福祉、保育 ○改憲させない 〇違憲の敵基地攻撃能 労働時間規制強化 ○行政、教員、公衆衛生、 公務・公共サービスの充実 ○年金・社会保障の充実 [社会的賃金關争] 強化 つ均等待遇の実現、格差 力保持を阻止する 〇非正規・女性の均等待遇 ○核兵器禁止条約の批 是正とジェンダー平等 ☞統一行動一行動への結集とス ○総選挙で憲法が生 「VOICE」声 いのち5項目署名 かされる政治をつくる ※対使用者への経済ストもしっ かり配置する 職場点検 要求で対話 1) 格差是正 ジェンダーや非正規格差 格差の見える化 労働組合の見える化 2)組織拡大強化 要求で対話 投票に行こう 総選挙 憲法生きる新しい政治

> 「ひとりの仕方ない」から「みんなで変える」 国民春闘共闘委員会

はじめに

21 国民春闘は、昨年の秋闘を皮切りに3月までの前半期をたたかってきました。経過と教訓を振りかえり4月から7月の後半期のたたかいの重点について提起します。

新型コロナ感染拡大から1年3カ月が経過しました。これまでに、世界では250万人、この日本でも8千人を超える方が命を落としました。政府は、昨年末GOTO事業をようやく一時停止しましたが、医療にかかれずに自宅でいのちを落とす人が相次ぎました。2度目の緊急事態宣言となるなど、まさに菅政権の無為無策による人災と言わなければいけません。

私たちは、21 国民春闘「公正な社会への転換を迫る 4 つのつくる行動と 3 つのアプローチ」を提起したたかっています。いのちを守る医療・公衆衛生体制の抜本的な強化や、コロナ禍に脅かされる労働者の雇用確保と休業補償を政府に求めるとともに、21 国民春闘として大幅な賃金引き上げ・底上げ要求の実現に向けて取り組みをすすめてきました。昨年の秋闘から開始した「VOICE!雇用と賃金を守るための職場・地域の声」と「みんなで変えるリーフ」個別配布(66 万 3 千・41.0%、配布参加 6696 人)の取り組みは、労働者の声がリアルに寄せられ、背景に要求前進につなげてきました。

21 国民春闘の後半期は、要求の4つの柱である、①いのち守る行動、②賃金大幅引き上げ・ 底上げ・最低賃金の改善、③雇用を守り、働くルールの規制緩和させない、④憲法が生きる 政治への転換の総達成に向けて重点を定めてたたかいます。格差の見える化、組織拡大・強 化・労働組合の見える化、総選挙で変える3つのアプローチを徹底します。

自粛でなく、たたかうことが職場や地域の活性化をつくります。そして、その声が国や自 治体に公助を迫ることにつながります。「ひとりの仕方ないからみんなで変える」。すべての 労働者の21国民春闘への結集を呼びかけます。

I 前半期の特徴と教訓について

これまでのたたかいの特徴と教訓について4点についてまとめます。

1 いのち守る国民課題に押し上げてきた

教訓とすべき一つは、コロナ禍のなか国民の‡いのちをまもることを最優先に、医療・公共体制の抜本的な改善を政府に対し、急いで決断するよう求めてきました。医療3単産だけの問題とせず、国民春闘共闘・全労連として多くの関係団体と体制をつくり取り組みをすすめてきました。日本医労連や自治労連、福祉保育労などは、現場の現状を随時調査し聞き取り、幾度も記者会見し、インタビューにも答えるなどでメディアを通じて社会的にしらせ世論を広げてきました。SNSでは、プラカードを掲げ「使命感だけでは続けられない」など、

看護師や保健師など当事者が職場の実態をリアルに語り知らせることで、広く拡散され認識 がひろがっています。

また、職場地域では、粘り強い取り組みが進められてきています。「いのち署名」は 30 万 筆となり、コロナ感染拡大の悪条件のなか、広がり始めています。3 月 5 日署名請願行動で 122 人となった紹介議員を通じて提出しました。

広島県労連は、424 公立公的病院を守る地域共同の枠組みを生かし、地域に署名付きはがきのポスティング、現在までに 4 万枚余り配布し、522 枚の返送で 1115 筆が寄せられた経験は教訓的です。はがきには、「住み慣れた地域の病院が救いです」など切実な声が 188 人から寄せられています。ポスティングに参加した組合員は、地域から寄せられる反響にモチベーションを上げています。こうした経験は、コロナ下でもできる取り組みとして各地に広がっています。

政府は2021年予算案のなかで、保健所・保健師や国立感染症研究所の体制をおよそ5年で1.5倍に増やす計画を打ち出しました。しかし、いまだ菅政権は、いわゆる地域医療構想による医療法改正で、病床削減を行った病院に消費税で給付金を配る事業をやめようとしていません。また、高まるコロナ禍での医療機関の減収補てん要求にも答えていません。医師や看護師、保健師などはボーナスが減額されるなど異常な事態が放置されたままです。国民春闘共闘・全労連あげての国民課題としてたたかってきた教訓を生かし、今通常国会で、いのち署名5項目を採択させて、抜本的な転換を求める必要があります。

2 大幅賃上げ・底上げ、最低賃金の抜本改善を求める

教訓とすべき二つ目は、春闘最大の眼目である賃金の大幅引き上げ・底上げを求める取り 組みで社会的な影響力を高めてきたことです。

21 春闘では、大手大企業労組よりも一週間早い回答日の設定を行い、先行して回答を引き出すことで賃金水準の波及を図る、はじめての挑戦を行いました。回答集中日 3 月 10 日に全国で示させた回答は、加重平均で昨年同期を 129 円上回る 4,909 円 (1.69%) 引き上げでした。生活をまもる 25,000 円以上の要求からは極めて不満な水準です。しかし、コロナ感染拡大、相次ぐ自然災害が拍車をかける経済悪化のもとで、大幅引き上げを求める声のつよまりを背景に、労働組合の交渉力が一定発揮された結果と評価できます。小売り・卸売り業で昨年を上回る回答が多く見られるものの、医療や介護、福祉などのケア労働では厳しい回答が続いていています。また、中小企業で厳しい回答状況等なっています。業種や規模で格差が広がっています。

先行して回答を引き出した効果は、これから示されてくることになりますが、少なくとも 昨年並みの回答を社会的に示させたことは、今後の回答と引き上げへの波及を一定期待する ことができます。 1月6日の新春宣伝行動(都内5カ所約300人)を皮切りに、15日の春闘宣言行動(300人)、27日の春闘総決起集会(300人)、トヨタ総行動(愛知160人)を成功させ、2月には全国各地域で地域総行動(39地方42.9%、2.7ローカルビックアクション19地方40%)を展開してきました。2月5日には記者会見で春闘アンケート結果と春闘要求を社会的に明らかにしました。春闘山場に向け3月5日に中央行動で中央決起集会・請願デモ(300人参加、オンライン732人)を行いました。3月7日には金属労働者のつどい(日比谷野音400人、西日本200人)が行われました。職場では要求書の提出、団体交渉をすすめるとともに、ストライキ権の確立、3月11日ストライキを含む全国いっせい行動日へと単産と地方・地域が一体となった統一行動を強めてきました。現在まで寄せられた春闘アンケートは151,335万人(前年比87.7%、1月20日)となっています。コロナ感染拡大で集まることや移動制限がつづくもとで、少人数でも会場分散やオンラインなどで様々な工夫によって、組合員同士のつながりを確保してきました。全組合員参加の行動への大きなハードルになっていることは否めません。引き続き、コロナ禍だからこそ組合員とのつながりを強めるあらゆる手立てが後半期での課題となります。

3 労働相談から当事者を組織し、労働組合で国を動かす

教訓とすべき点の三つ目は、コロナ禍のなか失業や休業など直面する労働者の困難に寄り添い、その声を労働組合で組織し、ともに声を上げることで制度を変え、くらしと雇用を守ってきたことです。

各産別・地方組織は、コロナ禍で直面する労働者の雇用と休業補償を勝ち取る経験を積み上げてきました。全労連も、労働相談ホットラインで未組織労働者の窮状を把握し、政府に政策対応を求め、雇用調整助成金の特例の拡充や延長、休業支援金の制度と運用の改善、求職者支援訓練の要件の緩

コロナ禍 国民と労働組合の声で制度改善

- 〇 雇用調整助成金
 - コロナ特例延長、上限一日15000円、補償率6割→10割、 手続きの簡素化、スピードアップ
- 休業支援金の創設 手続きの簡素化、シフト労働者への補償
- 〇 学生支援緊急給付金
- 〇 生活支援臨時給付金 一人に10万円支給
- 労働者が休みやすい環境整備
- 〇 中小企業支援
- 持続化給付金、家賃支援金の拡充や要件緩和など
- 〇 国民健康保険 傷病手当金の支給
- 小学校40人学級から35人学級へ

和、中小企業経営を守る持続化給付金の支給などのコロナ対策を実現してきました。また、まだ不十分ですが、国立感染症研究所や保健所の拡充、全教が要求し続けてきた「過密な小学校の40人学級を35人」に40年ぶりに改善することを来年度予算案に盛り込ませるなど前進を作り出しています。まさに、「#労働組合ができること」です。

この間の若い活動家たちの活躍にも特筆すべきものがあります。首都圏青年ユニオンは 「飲食店ユニオン」を結成、対象を明確にした呼びかけで、営業短縮のなかで苦境に追い込 まれた非正規労働者に労働組合をアピールし、組織化を行い、当事者とともに声を上げまし た。その結果、休業支援金をシフト切りされた労働者や大企業の非正規労働者にも適用する制度改善を勝ち取りました。岐阜県労連とさっぽろ青年ユニオンも、労働相談でつながりをもった当事者の要求を束ね、小学校休校に伴う親の休業補償を個人として国に直接申請できる制度をつくらせつつあります。いずれの事例も、労働相談から当事者を組織し、寄り添いながら粘り強く活動し、政府や自治体を動かすまで徹底した支援を行っています。同時に、SNSへの投稿や記者会見によって、労働者の要求を広く社会に知らしめ、国を動かす経験も積み重ねています。

4 ジェンダー差別に攻勢的にたたかう

前半戦での特徴の一つとして、ジェンダー差別問題が社会問題となるなか、攻勢的なたたかいが全国で行われたことがあげられます。ジェンダー・ギャップ指数は153カ国のうち121位(2019)と深刻な事態が続いています。

コロナ禍の痛みのしわ寄せが、非正規労働者の雇い止め、とりわけ女性に集中しています。 女性の雇用者数はコロナ禍で倍以上の減少幅となるなど、ジェンダー格差が露呈しています。 3月13日には、女性による女性のためのなんでも相談会が、新宿大久保公園で行われ125人 (未確定)の相談がありました。

また、東京五輪・パラリンピック組織委員会会長の森喜朗氏は2月3日、「女性理事がたくさん入っている会議は時間がかかる」、女性の発言に「わきまえろ」などと発言するなど女性 蔑視の発言で辞任に追い込まれました。昨年9月には、自民党の杉田水脈(みお)衆院議員 が性暴力被害者への支援をめぐり、「女性はいくらでも嘘をつける」との発言が社会問題とな るなど、性差別などへイトスピーチがとりわけ公の場で相次いでいます。

全労連は、森発言に対し女性部を中心に直ちに街頭で「直ちに辞任を」「沈黙しないで声を上げよう」と街頭でアピールし、マスコミ報道もあり大きく広げられました。また、8日の国際女性デーを前の3月5日、菜の花行動では、女性労働者の労働実態調査の結果を記者発表し、「昇進・昇格差別、賃金格差の是正」を求める声が高まっていることを明らかにしました。

さらに社会問題化し、職場・地域からの是正が急がれます。春闘後半のたたかいでは、労働者の組織化も含めて、国民春闘共闘・全労連全体の問題として公正な社会への行動展開が求められています。

•

春闘前半は、「ひとりの仕方ない」から「みんなで変える」を合言葉に、1年を超えるコロナ禍であっても攻勢的なたたかいが展開されてきました。政府の無為無策で広がるコロナ感染のなか、労働者のいのちとくらしと雇用を守るために、丁寧に声を拾い広げ、国や自治体を動かしてきました。特に、悪化する経済を背景に要求自粛の圧力が強まるなかで生活をまもる大幅賃上げ・底上げの要求をかかげたたたかいは、社会的な希望となっています。労働

相談などを通じて、労働組合の力で雇用を守るたたかいでも社会的な役割を果たして来ました。

コロナ禍で活動制約が横たわる中で、全組合員参加と仲間増やしの課題では、課題を残す 現状を直視する必要があります。後半期の取り組みを通じて克服し、「仲間が増え、みんなで たたかった春闘」と総括できる後半期の具体化が求められています。

Ⅱ 後半期のたたかいの構え

21 国民春闘、後半のたたかいに向かう構えとして3点について提起します。

一つは、「コロナだから仕方ない」とする見方を克服することです。「雇用か賃金か」ではなくいずれの実現も迫ることが、職場・地域の活性化をつくることに確信をもってたたかうことです。要求や行動の自粛は、職場のモチベーションを下げ、交渉相手の努力も引き出すことが出来ません。コロナ禍の痛みを労働者にしわ寄せさせる道理はどこにもありません。労働組合が当事者とともに声を上げることで、職場を元気にし、地域を元気にさせましょう。

二つ目は、コロナ禍の活動制限にどう立ち向かうかです。感染防止を図りながら、活動の工夫と努力で、困難に直面する労働者に寄り添う労働組合の真価を発揮するときです。様々な工夫と団結で活動の活気が作れているところとのばらつきがみられます。オンライン、電話、メール、手紙、SNSなど、あらゆる手をつくし、職場の仲間、労働者とつながろうではありませんか。それぞれの幹部の構えが重要となります。

三つ目は、職場や地域に労働組合の運動、姿が見えるようにたたかっているところで大きな前進があるということです。特に身近な要求、リアルな声を拾い上げ、社会的に見える化することの重要性は明らかです。SNSやマスコミなど、オープンに当事者が声を直接あげることで情勢を動かして来ました。労働組合の活動の見える化をすべての取り組みに位置付け、労働者の組織化につなげ、たたかい抜きましょう。

Ⅲ 後半期での重点課題について

後半期の4月~7月の行動は、21国民春闘方針の「4つのつくる行動と3つのアプローチ」を全面実践するとともに重点を明確にしてすすめます。

前半期で明らかになった、①医療・公衆衛生体制のひっ迫が改善されていないこと、②コロナ禍の痛みが非正規労働者とりわけ女性、若者に集中していること、③ジェンダーと貧困と格差是正の必要性が社会問題化していること、④総選挙を控え要求前進の可能性が広がっ

ていること、⑤組織拡大・強化の大きな流れをつくる必要性が高まっていることなどの情勢 の現状をしっかりふまえて具体化を図ります。

1「いのちまもる」医療・社会保障と公共体制をつくる

重点課題の第一は、「いのちまもる」行動で政府に対して、医療・公衆衛生体制の拡充へ転換させるとりくみをやりきることです。

引き続きコロナ感染拡大は、第 4 波が取り沙汰されています。医療・公衆衛生体制の逼迫 は続いています。ケア労働職場の人手不足、長時間過密労働は、コロナ前から緊急事態であ り、根本的な政策転換が求められています。

政府は、来年度予算案でも、医療費削減、ベッド削減の計画を止めていません。いま集めている「いのち署名」の目標全国 300 万筆を 5 月末までに集め広げて、政治の責任として、医師・看護師の大幅増員、地域医療の抜本的な改善へと決断を迫りましょう。

(1) いのち署名

いのち署名の目標は、全体で300万筆、国民春闘共闘・全労連で100万筆(組合員ひとり1筆)です。現在の到達は、30万筆超えで全体目標の10%です。①まずは、すべての組合員の署名を集めるきること、②地域への署名付きはがきのポスティングなど、コロナ禍で効果を上げている取り組みをさらに大きく展開します。職場での学習には、いのち署名学習動画(https://youtu.be/ITY0mF9z-u4)の活用で推進します。

(2) 5.20 中央行動

5.20 中央行動は、全国一律最低賃金 1500 円の実現、公務員賃金大幅引き上げの春闘課題 ともに「いのち署名の採択をめざす」をテーマに取り組みます。いのち署名の最終提出、国 会議員要請行動を行います。

(3) いのちまもるキャンペーン第2弾!ツイッターデモ

5月9日(日)~15日(土)の「看護週間」を全国一斉行動ゾーンとして、街頭での署名 宣伝行動など社会的に見える活動を行います。

2 「生活をつくる」賃金の大幅引き上げ・底上げ、最低賃金の改善、公 務員賃金の引き上げ

重点課題の第二は、まともな生活をつくる賃金の大幅引き上げ・底上げと最低賃金の全国 一律 1500 円の実現に向けた取り組みの具体化です。3.10 回答集中日、3.11 全国一斉行動を 踏まえて、さらに引き上げ回答をめざし粘り強い交渉と運動を展開します。

最賃アクションプラン 2024 の目標は今国会での全国一律最低賃金の改正法案を提出させることです。昨年の「国家的な賃金抑制政策」と言える最賃引き上げ据え置きの流れを転換させる社会的な世論形成が必要です。最低賃金の引き上げの必要性について、①低賃金で働

く女性や若者、エッセンシャルワーカーの生活改善に直結すること、②大都市一極集中を緩和し、地方・地域経済の立て直しつながること、合わせてコロナ感染防止にも寄与すること、 ③男女の賃金格差、同一労働同一賃金などの観点から運動を強めます。春闘後半、最低賃金 運動に全力を上げます。

公務員賃金の引き上げへ重要な時期を迎えます。社会的なベースとなる公務員賃金をみんなの問題として押し上げ、人事院勧告に対するたたかいを具体化します。

(1) 賃金の大幅引き上げ・底上げ

4月~5月を賃金・労働条件の回答引き上げ促進期として、団体交渉等の促進をはかり、早期決着に向けて取り組みをすすめます。単産と地方・地域組織が連携して、職場から地域に打って出る取り組みを重視します。特に、格差の見える化を図り、非正規労働者や低賃金ではたらくエッセンシャルワーカーや女性の賃金改善に向けた具体化を図り均等待遇実現へ具体化を図ります。

国会最終盤、春闘後半最大の山場と位置づけ、5月20日「全国一律最賃1500円の実現、公務員賃金の大幅引き上げ、いのちまもる5.20中央行動」を1000人の参加とオンラインで全国仲間をつなぎ成功させます。

(2) 最低賃金全国一律 1500 円めざす取り組み

春闘後半は、最低賃金を全国一律 1500 円に改善させる大運動を展開します。非正規労働者だけの問題とせず、全組合員の行動で「コロナ禍だからこそ最賃引き上げを」の声を上げます。とりわけ、国会対策を強めるとともに、中央最低賃金審議会へのアプローチを全国から展開します。

全国一律最賃署名(目標 100 万筆)、中小企業支援策拡充団体署名の推進、職場・地域での 学習を強化、地方議会の決議、意見書採択の推進、地元選出国会議員に署名紹介議員の要請、 中小企業政策での懇談を推進、最賃デー・ディーセントワークデーなどでアピールします。 地方最賃審議会委員の推薦、最低生計費試算調査に取り組みます。

3月25日「院内集会&国会議員要請行動」(14時00~17時00分、第2衆議院議員会館多目的会議室)、4月15日「第二次最賃デーエッセンシャルワーカー記者会見」、5月20日「第三次最賃デー院内集会と署名提出行動」、5月15日ディーセントワークデーでデモなどの企画を行います。(※詳細は、2.26最低賃金運動交流集会の行動提起を参照)

(3) 公務員賃金引き上げの行動

公務部会が人事院勧告に向けた賃金改善を求める人事院あての署名と 2022 年度予算に向けた行政体制の拡充などを求める政府あて署名の2種類をとりくみます。公務単産からの要

請に基づき、最大限の協力を行います。また、7月8日に予定している「人事院・厚生労働省包囲行動」に結集するとともに、ブロック単位でとりくまれる人事院の各地方事務局要請に結集し、最低賃金を下回る初任給など公務員賃金の改善、地域間格差の是正を求めます。なお、8月に予定されている人事院勧告後に行われる各都道府県、政令指定都市などの人事委員会が行う勧告に向け、地方公務組織のとりくみに向けた準備を進めます。

3 「まともな雇用と労働をつくる」安定した雇用と均等待遇・労働時間 の短縮等の課題

重点課題の第三は、雇用といのちを守り、差別を許さず、コロナ禍に便乗した働くルールの破壊を許さないたたかいです。春闘後半戦も「賃上げか雇用か」ではなく、「賃金も雇用も」「差別は許さない」「いのち守れ」の立場でたたかいます。解雇・雇止めは、職場はもとより、地域でもおこさせないよう、全力を上げます。そのため、雇用調整助成金や個人給付の各種制度、雇用保険、職業訓練制度等のさらなる改善を政府に求めます。

コロナを口実とした「柔軟で多様な働き方」による働くルール破壊を許さないことも重要です。政府や経済団体は、労働時間規制逃れの副業・兼業、裁量労働や事業場外みなし、雇用によらない働き方(フリーランス)、出向による労働移動を広げようとしています。また、すでに、非定型的「シフト制」契約の悪用による労働者の権利侵害が起きています。労働法制の破壊を許さない取り組みへ、職場から声を上げていきます。

(1) 職場の仲間の雇用を守る

春闘前半戦では、コロナ禍の下での厳しい決算見通しを示し、労働組合の要求を抑え込も うとする使用者も目立ちました。コロナ禍以前の経営状況と内部留保、次期見通しも分析し、 運動で改善させてきた雇用調整助成金や各種助成金、制度融資等をフル活用させ、「次年度の 事業計画達成のためにも、労働者の雇用確保と労働条件の改善を」と迫ります。

政府・財界は産業雇用安定助成金を設け、出向による労働移動の促進をはかっています。 出向については、出す場合、受け入れる場合問わず、労働組合との事前協議・同意が重要で す。出向や事業再編などの動きがない場合も、使用者側に申し入れ、労働協約を締結し、労 働条件を守る準備を行います。

(2) 均等待遇を求める

非正規差別をさせない、ジェンダー平等・均等待遇を求めるたたかいが重要です。パート有期法が4月から中小企業にも適用されることをふまえ、職場内の「格差一斉点検」を行い、格差是正の要求を行います。同法の「使用者の説明義務」を活用し、「格差がなぜあるのか」使用者に説明を求め、合理的な説明がない限り均等待遇にするよう求めることが大切です。

説明と是正要求で改善させていきます。

(3) 職場の仲間の健康を守る

3~4月は多くの事業所で36協定の改定がおこなわれます。職場の多数派の維持、労働者の過半数代表の獲得に全力をあげます。改定手続きにおいては、時間外・休日労働の実態を資料で出させ、36協定期間内に協定違反がなかったか、職場に資料を示して実態と照らし合わせて記録の正確さを検証します。その上で36協定の上限の適正化・引下げ、勤務間インターバル制度の導入などを行い、職場から長時間残業と過労をなくします。

次年度の36協定の職場における周知をはかります。その際、始業前の準備や終業後の跡片付け・整理・引継ぎ作業や黙示の指示による時間外労働なども労働時間であることも確認し、 実態を掘り起こし、労働時間管理・記録を適正化する取り組みを行います。

コロナ禍が長引き、感染防止策は緩みが生じがちです。感染対策も含めた、労働安全衛生 委員会活動の活性化をはかります。

(4) 働くルールの改悪を許さない

政府・財界の求める「柔軟な働き方」(副業・兼業、テレワーク等による労働時間規制の弱体化、請負・業務委託契約によるフリーランス化等)の危険性について、職場での学習を強め、働くルールの改悪を許さない職場づくりを進めます。使用者側から「柔軟な働き方」を導入する動きがあれば、職場の団結で阻止するとともに、情報を産別労働組合を通して、全労連に集中します。

(5) 労働相談事例の収集と活用

労働相談については引き続き、組織化と団体交渉を重視した対応で、労働者の権利回復・問題解決をはかるとともに、相談事例の丁寧な記録の作成を行い、全労連に集中します。特に今後の法規制の課題となる、非定型的「シフト制」契約による仕事の喪失、請負・業務委託契約の悪用による労働法逃れなどについて、事案があれば契約書の確認など丁寧な事案の把握を行います。全労連では、相談事例を国会対策や省庁要請に活用し政府の対応を引き出して制度改正につなげます。

(6)「働きたい仲間のアンケート」

地域の失業者の実態と要求を把握するため、 $4\sim5$ 月の間にハローワーク前で統一フォームによる「アンケート」活動(※別添アンケート用紙参照)を行い、結果を全労連に集中します。(※**添付資料参照**)

4 憲法を守り、総選挙で要求実現可能な新しい政治をつくる

重点課題の第四は、憲法をまもり、総選挙で要求実現可能な新しい政治をつくることです。 衆議院議員任期満了となる 10 月までに総選挙は行われます。菅政権は、緊迫するコロナ対策 でも抜本的な医療体制の拡充を図らず、失わなくても良いいのちを奪うなど政府としての役 割を果たしていません。一方で、東北新社とNTTの総務省接待や農林水産省の接待が明ら かになるなど企業利益を優先し、行政を歪める政治をつづけています。首相肝いりで強行し ようとしているデジタル改革関連法案は、マイナンバー制度で国民の個人情報を国家が一元 管理する監視社会をつくろうとするものです。国民監視強化、公共・行政サービスの管理強 化による裁量権の侵害などの懸念があります。いわゆるテクノロジーの発展は必要であって も、個人情報の国家統制につながる動きは絶対に防いでいかなければいけません。法案成立 を阻止する国民的な世論を広げましょう。私たちの要求が実現可能な新しい政治を実現させ るときです。

(1) 憲法闘争強化月間

5・6月を憲法闘争強化月間として、職場の切実な要求と政治とのかかわりを軸にした学習活動を強化します。

(2) 改憲発議反対署名

菅政権は、国会後半に国民投票法「改正案」の強行成立を画策し、改憲発議への執念を 燃やしています。改憲発議反対署名を軸に、対話や宣伝を強めましょう。

(3) 憲法記念日の行動・集会

5月3日の憲法記念日の行動・集会を成功させることが重要です。コロナ禍のもとで東京の5・3集会は国会前での行動となりますが、知恵と工夫によって大きく成功させましょう。全国各地でも、感染防止の対策を取りつつ憲法改悪を許さない行動・集会を大きな共同として成功させましょう。

(4) デジタル改革関連法案阻止のたたかい

菅政権が今国会で強行に成立させようとしているデジタル改革関連法案に対しては、今 国会の最重要法案と位置づけ廃案に向けた運動を、協同する団体と力を合わせて取り組み をすすめます。具体的には、内閣委員会等の傍聴行動、衆議院のヤマ場における国会前行 動を 3 月 24 日、26 日と行います。また、職場では全労連事務局長談話(参考資料)など を使い法案の狙いが個人情報の一元化による国民監視強化にあることなどを知らせてい きます。(添付資料参照)

5 組織強化・拡大を成功させる

重点課題に据える第五の点は、要求実現のなかで組織拡大・強化の大波をつくることです。

春闘方針で示した、「要求実現のために労働組合に入っていっしょに実現させませんか」の働きかけをすべての取り組みに位置付け、職場・地域で広げましょう。特に、コロナ禍での身近な要求をつかみともに実現することで成功体験を積み重ねることが大切です。困難が集中する女性、非正規労働者、エッセンシャルワーカーなどへの声掛けを重視することが必要です。4つの対話、労働組合の①「姿を見せる」対話、②「魅力を伝える」対話、③「力を伝える」対話、④「助け合いを伝える」対話で具体化します。

4月の新歓期では、すべての新入職員への働きかけを必ず成功させましょう。

- (1) 新規採用者(正規・非正規) 100%組織化を実現するために、全員参加の新歓拡大を具体 化します。3月~5月を春の組織拡大月間とし、新規採用者(正規・非正規) 100%組織化 を実現するために、全員参加の新歓拡大を具体化します。
- (2)「1人が10人と対話」「1人に10回対話」「対象労働者と年齢や仕事が近い人が当たる」など組合員参加型の対話目標を定め、確実に実践します。組合があるからこそ職場が守られている(今の労働条件がある)「組合の魅力」を伝えます。
- (3) 拡大月間中(3月~5月) に地域労連で1つ以上の新規組合結成をめざします。地域での調整会議の開催を追求します。単産と協議し対象職場を決め、月間中の新規結成をめざします。労働相談や地域での宣伝などの対話を組合結成につなげます。

Ⅳ 主な日程

- ★3~5月 組織強化拡大月間
- ★3/24 「デジタル改革関連法案」阻止にむけた取り組み(国会行動)
- ★3/25 最低賃金「院内集会&国会議員への要請行動」
- ★ 3 /26 デジタル庁設置法案の制定許すな! 3.26 国会前行動
- ★4/1~4/10 回答促進闘争強化旬間
- ★4/16 財務金融行動
- ★4/15 第2次最賃デー、「エッセンシャルワーカー記者会見」&宣伝行動
 - ◆4/25 衆議院補選(北海道、長野、広島)、名古屋市長選
- ★4/24 コロナなんでも電話相談会
- ★5~6月 憲法闘争強化月間
- ★5月 介護月間

- ★ 5/1 第 91 回中央メーデー
- **★**5/3 憲法集会
- ★5/6 国民平和大行進スタート
- ★5/15 街頭宣伝・デモなど ⇒ディーセントワークデーにデモを計画中
- ★ 5 / 20 中央行動/全国動員・デモ、日比谷中央集会、 いのち署名提出行動、第 3 次最賃デー「院内集会と署名提出行動」
- ★ 5 /22 福島原発事故から 10 年「原発ゼロめざすオンライン集会」
- ★ 5/27 争議支援総行動
- ★ 6 / 5 ~ 6 第 29 回パート・非正規全国交流集会 in 愛知
- ★6/15 第4次最賃デー
 - ◆ 6 /16(水) 国会閉会予定
 - ◆ 6 /25(金) 都議会議員選挙告示、 7 / 4 (日) 投票
- ★6/19 コロナなんでも電話相談会
- ★ 7/8 厚生労働省・人事院包囲行動/全国動員・デモ(公務員賃金引上げ、最賃引上げ) 第 5 次最賃デー

以上

春闘要求と組織拡

闘前

段

用守り

げ

の

れ

つ

組織拡大月間新

歓

21国民春闘 展開図

公正な社会へ転換せまる「4つの行動」と「3つのアプローチ」

12月 春闘学習会

春闘方針確立

1月 要求の確立期

春闘学習会☞職場の隅々まで 職場討議等を行い、要求を確立する

- 1/14 单産地方代表者会議
- 1/15 春闘闘争宣言行動(経団連前)
- 1/20-21 全労連・評議員会

2月 要求提出と事前交渉/地域総行動月間

地域総行動 地方・地域での中立・未加盟労組の訪問・懇談、ポスター大作戦

2/7 生活補償に税金まわせ!「2.7ローカル・ビックアクション」(全国一斉)

最低賃金引上げ・全国一律、いのち署名など

自治体・議会に対する要請行動

第一次 最賃デー

地域総行動

- 〇未加盟労組の訪問・懇談
- ○労働組合に入ろう!ポスター大作戦
- ○生活補償に税金回せ!

3月 要求実現期:交渉集中ゾーン

- 3/4 いのちまもる国会請願行動(星稜会館500人と全国オンライン)
- 3/5 中央行動(大幅賃上げ・底上げ、いのちまもる中央大集会)日比谷野音1000人
- 3/7 金属労働者のつどい
- 3/10 回答集中日
- 3/11 **全国統一行動** ストライキ含む(賃金引上げ・底上げ、最賃、いのち署名) 交渉集中ゾーン・共同要請行動(地方・地域・公務の参加も追求)や宣伝行動

3/12 重税反対行動

4月 回答引上げ期

回答促進闘争強化旬間

組織加入促進期

※(下旬)医療3単産中央決起集会、国会行動

第二次最賃デー

5月 回答引上げ・国民要求実現運動期

メーデーや改憲阻止の5・3集会を中央と各地で開催する等、

5/20 中央行動(全国一律最賃・公務賃金、いのち5項目署名採択)

終盤国会に向けた国会行動

第三次最賃デー

国会へ

① いのち署名の採択② 全国一律最賃法改正

案提出

6月 最低賃金・公務賃金引上げ

最低賃金引き上げ・全国一律最賃・公契約実現を軸に全国いっせい行動(ゾ-第四次最低賃金デー

公務労働者の労働条件向上のための世論形成

7月 第3次最賃デー

7/8 **厚労省・人事院包囲行動(公務賃金引上げ、最低賃金引上げ)** 第5次最賃デー

50 万人総行動

人総行動

最

低

賃

法

改

正

٤

31

げ

21国民春闘

賃金引き上げ回答

-206円 (-0.09) 昨年同期比

5,170用 (1.88%)

単純平均

52.0% 昨年実績以上

21国民春闘

賃金引き上げ回答

加重平均 4,909円 (1.69%)

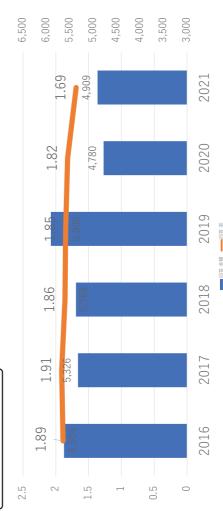
+129円 (-0.13) 昨年同期比

52.0% 昨年実績以上





賃金引き上げ回答 加重平均第一回転計 21国民春闘



国民春闘共闘委員会・全労連 2021年3月10日

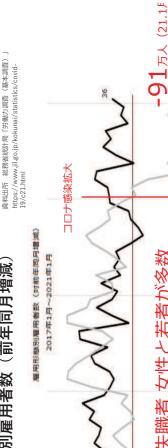
雇用形態別雇用者数(前年同月増減)

(万人) 150

20

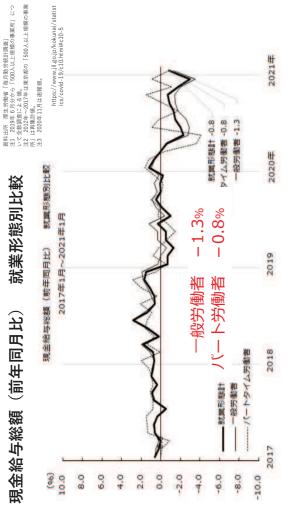
100

0



現金給与総額(前年同月比)

就業形態別比較



 $131_{\text{FL}}~\text{(20.7\text{H})}$

2020

2019

2018

2017

-150

非正規の職員・従業員

正規の職員・従業員

-100

-50

失職者 女性と若者が多数

コロナ禍の女性への影響

2021年1月26日 朝日新聞 朝刊より

74 万人減 女性

■雇用者の最大減少

幅は男性の倍

32 万人減 2020年4月

21.7%

く、雇用調整の対象 事非正規労働者が多 になりやすい

53.4%

2020年7月の総務省労働力調査

飲食 ■減つた産業 に多く従事 生活・娯楽

製活

2020年4~10月の 前年との差の累計

81 万人減

64万人減 83万人減 142万人減 89 万人減

12万人減

コロナ禍の女性への影響

2020年5月・6月は

2021年1月26日 朝日新聞 朝刊より

前年の約1.6 倍 ■ D V (家庭内暴力) 相談件数

2020年4~11月の相談件数はいずれも前年より増加

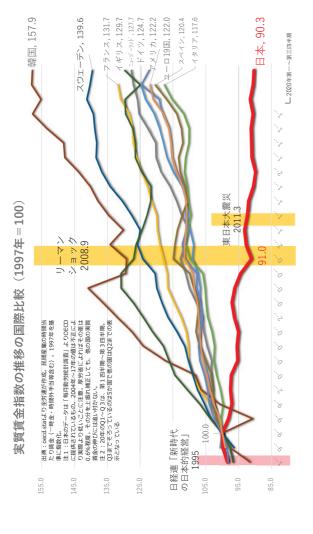
前年の15.5 %増 ■性犯罪・性暴力被害 相談件数

2020年4~9月の累計相談件数

■自殺者が増えている

2020年10月前年同月 413人增加

内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」に提出 された資料から 2020年10月は879人、対前年同月月で413人増加 2020年6月~11月まで6か月連続で増加



OECD. Stato分掛機就并中の「average anual wages」より。 国限経済類における原用機能性(由金・時間外量)、 定福利機関性)を、フリックイム部状験型に在金属の労働者 教で割って帰出し、2019年の解散力中値(降計能影響展出 の価格デフレーター)によって国際比較したもの。OECD統計によれば2019年の購買力平価は1ドルあたり100.64円であ

平均賃金(年収)の国際比較

(2019年: 購買力平価換算による比較 (NSドル)

38,617

38,758

39,189

42,285

44,031

45,698

46,481

46,695

47,226

53,198

53,638

54.027

54,401

56,552

65,836

66,567

る (地型アートでは109,01円)

日本

1

K = F

> Α マンス

 $\overline{}$

7 0

ID Λ

K 4

_ £

K

ID = B

H - 1 >

IN Λ

K D

R + X

韓 国

最低賃金近傍で働く労働者の割合(産業大分類)

(多 129万人)、宿泊・飲食サービス業の39.95%(約74万人)、医療・福祉の6.6%(約30万人)、運輸業・ 〇 エッセンシャルワーカーに最低賃金近傍で働く労働者が多い。卸売・小売業で働く労働者の22.71% 便業 の10.78%(約24万人)は最低賃金近傍で働く低賃金労働者となっている

号低賃金近傍で 3人労働者とは、 号低賃金×1.15

本サービス製(GEC分割されないもの)の主な製品、ごかの製、原業等的型 自動車製造、最減等の回転、無数サービス、値水、回転、御業等量所、指定な 全が必然されている。 ◆生活を着けている。 大学の場合では、からかりでは、 が開発している。 「製造」を作品、 が発展している。 が発展している。 が発展している。 が発展している。 が発展している。 が表現を がまれて が表現を がまれている が表現を がまれている が表現を がまれている が表現を がまれている がまれてな がまれている がまれている がまれている がまれている がまれている がまれている がまれている がまれている がな がな が 利採取業 鉱業、採石業、砂 供給・水道業電気・ガス・熱 1.38 情報通信業 学術研究、専門・ 技術サービス業 金融業、保険業 複 合す 上ど ス 筆 楘 育、学習支援 5.7 ₩. 靊 訟 翭 動産業、物品 15.9 凱 ′ ※ 23.05 生活関連サービ 業、娯楽業 10.78 運輸業・郵便業 医療 ・福祉 サービス業 他に分 類されないものご 39.95 736,348 宿泊、飲食 サリビス業 742,440 \triangleleft 黙 揤 獙 .285.510 卸売業・小売 翭

最低賃金近傍で働く労働者の割合(産業大分類)

〇 女性労働者の22.51% (約301万人、男性の2.7倍)、女性のパート労働者の41.20% (約238万人、男性の3.5倍)が最低賃金近傍で働く低賃金労働者となっている。 〇 産業別では、いわゆるエッセンシャルワーカーに最低賃金近傍で働く労働者が多い。卸売・ 小売業で働く女性労働者の34.48% (約98万人)、宿沿業・飲食サービス業で働く女性労働者の 46.74% (約53万人)が最低賃金近傍で働く低賃金労働者となっている。

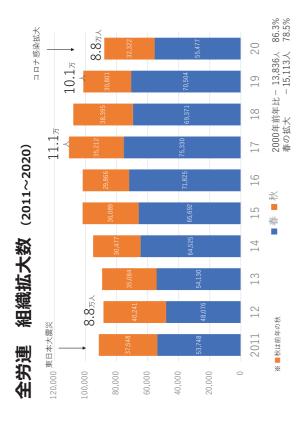
最低賃金近傍で 働く労働者とは、 最低賃金×1.15 未満の者

35.00 30.00 25.00 45.00 15.00 5.00 0.00 医療・福祉 4.84 生活関連サービ 29.47 ス業・娯楽業 15.07 56,729 宿泊業・飲食 サービス業 28.87 202,268 34.48 ・小売業 4 10.94 卸売・ ,384,524 41.20 パート労働者 33.46 \triangleleft 労働者全体 ,138,149 3.45 <

2014年版の厚生労働省「賃金構造基本統計調査」のデータで分析。JILPT 資料シリーズMv177(2016.5.30発行)の資料より展開 野

のデータで分析。JILPT 資料シリーズM177(2016.5.30発行)の資料より展開 2014年版の厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 無田

901 902 ⊞ 45 コロナ・ショック2020 798 823 2011.3 東日本大震災 703 713 730 737 749 764 780 最低賃金の推移と引き上げ額 2008.9 リーマン ショック 2007 最賃法改正 生活保護を考慮 ■ 引き上げ額 664 665 668 673 ♣ 時間額



最低賃金運動交流会 行動提起

2021年2月26日 国民春闘共闘・全労連

1. 「全国一律最賃制度の実現を求める請願署名」、「中小企業支援策の拡充を求める団体署名」に取り組もう

請願署名の目標は100万筆。昨年取り組んだ中小企業支援策の拡充を求める団体署名もスタート。5月に請願署名・団体署名の提出行動を行う。集約〆切 4月30日(金)

2. 職場・地域で学習しよう

請願署名の取り組みの意義や、最低生計費試算調査の取り組みに向けた学習会を取り組む。

3. 地方議会の決議・意見書採択に取り組もう

各地方議会については、3月の定例議会を軸に、地方レベルで全国一律最賃制度実現を求める請願の決議に向けて取り組む。

4. 地元選出国会議員に紹介議員を要請しよう

地元選出国会議員に請願署名の紹介議員になってもらうよう要請活動を行う。

5. 中小企業政策(中間報告案)をもって懇談しよう

「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を」〜全国一律最賃で経済の好循環を求める提言(中間報告)〜を活用し、最賃問題にとりくむ市民団体、弁護士会、貧困対策団体、中小企業団体、小規模事業所、学者などとの合意形成をすすめるために懇談等を行う。

6. 最賃デー、ディーセントワークデーなどアピール行動を強めよう

最賃デー、ディーセントワークデーなどの機会を活用しながら、地域でのアピール行動を強める。特に 若者の参加を意識的にすすめ、市民に伝わる行動を展開する。アピール行動への参加を学者、弁護士、市 民団体、政治家など幅広い人たちとの共同行動に広げる。

7. 地方最賃審議会労働者委員を推薦しよう

2021 年に改選される地方の最低賃金審議会の労働者委員の推薦をすすめる。女性、若者、非正規雇用労働者など当事者も視野、定数枠分の推薦が行えるよう選出する。

8. 最低生計費試算調査に取り組もう

今年度中に7県で取り組むこと、1県以上が調査の取り組みを行うよう働きかける。アクションプラン

9. 今後の日程

(1) 最低賃金の格差是正と全国一律化の実現を求める院内集会&国会議員への要請行動

院内集会では、各政党から政党・議連の政策を聞くとともに、院内集会後は、衆参両院の厚生労働 委員を中心に紹介議員の要請行動を行う。

- ① 日 時:3月25日(木)14:00~17:00
- ② 場 所:第2衆議院議員会館 多目的会議室
- ③ 主な内容:①学習会 テーマ「全国一律最低賃金制にかかわる課題について」(仮)

講師 専修大学 経済学部 山縣 宏寿 准教授

- ②国会議員への紹介議員の要請行動の提起
- ③衆参国会議員に対して紹介議員の要請

(2) 第二次最賃デー「エッセンシャルワーカー記者会見」&宣伝行動

昨年 7 月に開いたエッセンシャルワーカーの記者会見では、コロナ禍のもと最低賃金の近くで働く労働者の厳しい生活実態から最低賃金の大幅な引き上げを訴えた。今年も同様の取り組みを行う。

- ① 日時:4月15日(木)15:00~
- ② 場所:厚生労働省記者クラブ
- ③ 内容:
 - 1. 会見の目的について 全労連 黒澤幸一 事務局長 (5分)
 - 2. エッセンシャルワーカーの声 5分×5人 (25分)

生協労連・医労連・福祉保育労・全国一般・公務職場などから5名程度に依頼する

3. コロナ禍がエッセンシャルワーカーに与えた影響と最賃引き上げの必要性(15分)

和光大学 竹信三恵子 名誉教授

④ 宣伝行動:17:30~18:30 有楽町イトシア前

(3) 第三次最賃デー「院内集会と署名提出行動」

- ① 日時:5月20日(木)14:30~15:15(予定) ※中央行動の一部として位置づけ
- ② 場所:第2衆議院議員会館 多目的会議室
- ③ 主な内容: ①国会議員あいさつ、②署名提出、③国会議員要請行動の提起、④国会議員要請行動

(4) 街頭宣伝・デモなどのアピール行動

5月15日(日) ディーセントワークデーにデモを計画中

【日程まとめ】

03月05日(金) 中央行動

03月25日(木) 15:00~17:00 院内集会&国会議員要請行動

04月15日(木) 15:00~16:00 第二次最賃デー「エッセンシャルワーカー記者会見」&街頭宣伝

05月15日(日) 昼 デモ計画中

05月20日(木) 15:00~16:00 第三次最賃デー「院内集会と署名提出行動」

赤

単純平均は5170

減)となったもの (昨年同期比206

加重平均(組合員

を発表しました。

闘委員会は12日、 回賃上げ回答集計結果

全労連·春闘共闘

「労組の交渉力発

は

禹製造情報通信労働組

用労働者の均等待遇

止はほとんど出ていな 書記長は「定期昇給停 日本医労連の森田進 人規模では56 (同1015円 要で好調な業績を賃金 委員長は「巣ごもり需 く」と述べました。 回答上積みを求めてい 行動でストを構え大幅 生協労連の岩城伸副

出す取り組みを展開。 に先行して回答を引き 上げが必要だ」と訴え 春闘で大手組合の回答 「コロナ禍こそ大幅賃

不誠実な回答だ。統 合)の三木陵一委員長 「要求に背を向けた てきました。 る」と述べました。 労働条件改善を求め 国民春闘共闘は、

29円増)となり、 確保しました。 09円(昨年同期比1 1人あたり)では49 連事務局長は、 会見した黒澤幸 年を上回る引き上げを 厚生労働省内で記者 一全労 だ」と評価。コロナ禍 引き上げの声を背景に を発揮し、高まる賃金 ナ禍で先行き不透明の で政府の支援、大企業 大いに奮闘した結果 労働組合の交渉力 4 1 H 30 99 減)となりました。

の内部留保還元を求め 賃上げ・底上げに取り 組むと表明しました。 る世論を広げて、大幅

春闘の回答集計結果について記者会見す 引き出し、有額回答は ・0%) でした。 回る組合は91組合 -99組合。 昨年を上 296組合が回答を 産業別の加重平均

249 9 円 337円増)。一方、 以上で4240円 0円増)、 300~999人規 (加重平均) では5 (同84円増)。 医療は4523 (前年比23 1000人

る黒澤氏 (中央)

國民者關共黨委員会,全国労働和合総連合

6=12日、

84円(前年比8円

は

卸売・小売業35

第3種郵便物認可

2021、3、13 有月日

政府機関クラウド 日米7社選定

政府は12日、安全性などの基準を満たした クラウドサービスとして、米アマゾンや富士 通など日米7社を選定し、公表した。アリバ バ集団やテンセントなどの中国企業は選ばれ なかった。政府機関は7社からクラウドを順 次調達し、自前のサーバーから切り替える方 針。クラウドはネットを通じて必要なデータ やソフトを引き出し、利用できるサービス。 政府は情報システム構築の際、クラウドを積 極的に使う方針を掲げている。

全労連春闘回答 前年比129円増

春の労使交渉(春闘)をめぐり、労働組合 の中央組織・全国労働組合総連合(全労連、 組合員約100万人)は12日、経営者側から3 月上旬までに、組合員1人あたり前年比129 円増の月4909円の賃上げ回答を得たと発表し た。新型コロナ下の春闘だが、中小企業の働 き手が中心の全労連では、前年並み以上の賃 上げ回答が出ている。これまでに回答を得た 199の加盟労組の正社員の状況を集計した。

の懸念がある。国の支 く」と語りました。 援についても求めてい JMITU(日本金 今後厳しい回答 かう」と強調。 は「パートと非正規雇 に反映させるため、

後までねばり強くたた 連の住田治人書記次長 出版労

2021ハローワーク前 働きたいあなたの要求アンケート

新型コロナウイルス感染症が広がり収束のめども立っていません。こうした中、雇用情勢も先行

#などを求めるために 田現在の年齢でお答 30代	(4) か. カなたが失業・離職した原因は何ですか。 (4) 所 月 (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
--------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

★裏面もよろしくお願い致します★

 ・ 在職中(離職以前)、あなたの家の家計は主に誰が支えていましたか。 ①私の収入だけで支えていた ③主に私以外の家族の収入で支えていた ④その他(希望する求人はありますか。 かある ③ほとんどない は	基準は主に何ですか。(最も強い基準を <u>1つ選択</u>) ③長く働けるか ④仕事の内容(慣れた仕事等) ⑥勤務地の場所 ⑦派遣や請負でないこと ⑨職場の雰囲気 ⑩会社の知名度・規模	※雇用保険未加入や失業給付終了者、1年以上求職中の方にお聞きします。 求職者支援制度(雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキル アップを通じて早期就職を実現するために国が支援する制度で、無料の 職業訓練や要件を満たせば10万円の手当が給付されます)について 制度を知っている ②説明を受けている ③制度を受けられなかった 制度は知らない ⑤その他(もの、雇用対策として重②失業給付の支給額の引など) ④再就職先の確⑥職業訓練の機会拡大・援の充実 の生活保護の適正な実施	いること、要望を何でも書いてください。	えてください。資料等をお送り致します。 氏名等を外部で使うことは決してありません。) Email	電話		FAX
問11. 在職中(離職以前)、あなたの家の家 ①私の収入だけで支えていた ③主に私以外の家族の収入で支えていた	問12. ハローワークで、あなたが希望す ①たくさんある ②いくらかある ④条件があわない(具体的には	間13. あなたが仕事を選ぶ基準は主に何ですか。 ①賃金 ②労働時間 ③長く働けるか ④ ④仕事のやりがい ⑥勤務地の場所 ⑦ ⑧福利厚生制度 ⑨職場の雰囲気 ⑩	問14. <u>※雇用保険未加入や失業給</u> 求職者支援制度(雇用保険者 アップを通じて早期就職を到 職業訓練や要件を満たせば「 ①制度を知っている ②説明 ④制度は知らない ⑤その他	問15. あなたが、いま切実に来め1ものを3つまで選んでくださいものを3つまで選んでください①失業給付の支給期間の延長③給付条件の緩和(加入期間の⑤公的な就労・仕事の拡大①失業給付が受けられない人。⑧解雇防止や解雇規制の強化	問16. 仕事探しや生活面で困っているこ	★ 差し支えなければ、お名前等を教え (個人情報の保護には万全を期し、 シリがな 氏名	住所 〒取り扱い団体	ı I⊢	TEL

国民監視社会の道を開く「デジタル関連法案」に反対

~個人情報保護の強化と国民生活の充実、利便性のためのデジタル改革を~

2021年3月9日 全国労働組合総連合 事務局長 黒澤 幸一

菅内閣は2月9日の閣議でデジタル社会形成基本法案などデジタル関連6法案を決定し、今国会での成立を狙っている。全労連は、個人情報の保護を前提とした国民生活の幸福や充実のためのデジタル改革は必要だと考えるが、これらの法案は、個人情報の一元的管理による監視や情報漏洩による被害の危険性、民間企業による個人情報の利活用などの問題があり、反対である。しかも関連する法案を「東ね法案」として拙速な審議で成立させることにも問題がある。同時に、憲法 13 条で保障されている「プライバシー権」など個人情報保護法制の強化をはじめ、独立機関の設置と監視・規制とともに、強行成立された秘密保護法、共謀罪の廃止を強く求めるものである。

企業ではなく、国民の奉仕者であるべき

東北新社と NTT の総務省接待や農林水産省の接待が明らかになった。一部の役人によって企業の利益のために行政をゆがめられることは許されるものではない。少なくない人員を民間から登用するデジタル庁についても、企業の利益のために行政がゆがめられないとも限らない。

デジタル庁創設による「個人情報」の国家管理と監視社会

菅首相はデジタル庁創設によって(1)国と自治体のシステムの統一・標準化(2)マイナンバーカードの普及促進を通じた各種給付の迅速化(3)スマートフォンを使った行政手続き(4)オンライン診療やデジタル教育に関する規制緩和一などを実現すると述べている。最大の問題は、個人や産業のビックデータを国が一括管理するという点である。職場情報や各種給付金、各種免許、国家資格など、あらゆる個人認証や情報をマイナンバー制度に集約することは、国民監視社会に道を開く危険性がある。

企業の利益のために「個人情報」の利活用を狙う

日本経団連は、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けて、国内の制度やルールを、官民が緊密に連携して変革していくこととしている。すでに動き出している「スマートシティ」構想では、データをリアルタイムに収集・分析するシステムが導入され、個人情報が利活用されており、さらに拡大することで企業の利益にしようとしている。また、「信頼性のある自由なデータ流通」のために、WTOにおけるルール作り、二国間・複数国間での規制協力、WEF(世界経済フォーラム)などの民間の枠組みを活用することなどを提起している。膨大な個人情報を民間企業も利活用できるようにするだけでなく、国境を越えて利用することも考えている。いかなる理由があろうとも、私たちの個人情報を企業の利益のために利活用されるべきではない。

情報漏洩や社会的格差、排除の危険性

過去には日本年金機構が約 125 万件の年金情報が外部に流出した事件があり、その後も同様の事件は後を絶た

ない。昨年、「リクナビ」を運営するリクルートキャリア社が、就活生の閲覧履歴などから採用試験の合否を左右しかない内定辞退率を勝手に算出、採用企業に販売するという問題が発覚した。また Amazon では AI による人事採用システムが女性の求職者に不利な評価を行うという差別も発覚している。中国・杭州市では AI が様々なデータから個々人の信用度を分析して点数化するスコアリング=信用スコアが行われている。この点数化が個々人の社会的評価や金融機関からの融資枠、行政サービスの優先、さらには就職や結婚相手の選定にも利用されている。しかし、こうした信用スコア利用は格差と貧困の固定化、差別を生みだしかねない危険性を持っている。

労働者の働く「権利」を脅かす恐れ

コロナ感染防止対策をきっかけに政府・財界による「テレワークの定着・拡大」による柔軟な働き方が推進されてきた。経団連が1月に発表した「2021年版 経営労働政策特別委員会報告」では、「場所と時間に捉われない働き方」として、「テレワークはウィズコロナ・ポストコロナ時代の新しい働き方の重要な選択肢の一つ」とし、「労働生産性の向上(デジタル化推進含む)」を推し進めようとしている。法案は、転職時等において「使用者間で特定個人情報の提供を可能とする」としている。評価や勤務態度などの就労情報が企業間で利活用されることにより、憲法 27 条に定める労働者の働く権利を脅かしかねない問題である。

公共サービスの低下招く、「行政のデジタル化」

行政手続きのデジタル化・オンライン化によって便利になる面がある一方、デジタル・ディバイド(情報格差)が拡大する恐れがある。デジタル化・オンライン化だけでなく、各種の手続きや問い合わせに対応する業務の存続が求められる。

自治体の情報システムを国との標準化・共通化などを推し進める「自治体 DX 推進計画」は、国の制度に標準化させるもので、地方独自の施策が失われる危険性があり、地方自治の多様性と独自性を失わせる。これは、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とした地方自治体の住民自治を侵害するものである。

個人情報の保護と自己コントロール権

また、個人情報保護法制の一本化と地方自治体の個人情報保護条例の標準化も大きな問題である。地方自治体では、国による法整備よりも前に条例を制定してきたものを、遅れている国の基準に一元化されるからである。 日本のような高度情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されている。本人の知らないところでやりとりされた個人情報が、本人に不利益な使い方をされるおそれがあり、どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利(自己情報コントロール権)を認めるべきである。

社会的運動の弾圧、排除の危険性

政治的な信条や傾向のプロファイリングは、プライバシーの観点から厳格に規制する必要がある。

ビッグデータの利活用により、時の政府や特定政党の支持への世論誘導、選挙での投票行為に多大な影響を与えることが可能になる。また、蓄積された個人情報は、労働運動や市民運動など社会的な運動の弾圧、排除することに利活用される危険性があり、憲法 19 条に定める思想信条の自由を脅かす恐れがある。

立憲主義、民主主義、法治主義を破壊し、憲法を改悪しようとする政治が続けられている。全労連は、働く権利やプライバシー権の侵害、思想信条の自由を脅かす恐れのあるデジタル改革関連法案については、重ねて反対する。

デジタル改革関連法案反対

菅内閣は、行政のデジタル化を一元的に担う「デジタル庁」を設置するための法案など6つの法案を5本の新 法案と個人情報保護法など約60本の改正案を束ねた関係整備法案として通常国会に提出しました。

「デジタル庁構想」は、行政のデジタル化という技術的問題にとどまらず、国や自治体のあり方を変える問題 です。デジタル化の軸として、マイナンバーを「デジタル社会のパスポート」と位置付け、マイナンバーカード をすべての人に持たせようとしています。マイナンバーカードに健康保険証や運転免許証などをひもづけするこ とで、これまで分散して管理されていた個人情報が一元的に管理され、プライバシーの侵害と監視社会を招くこ とが危惧されています。こうしたことから、デジタル庁構想の問題点を知らせ、反対の声を広げる国会前での集 会を開催します。

月24日(水) 馬15分~

加国会議員より 一多いさつ

加団体より 首相官邸 **禁運番号いらないネット** デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク

地下鉄 永田町駅 4番出口

最高裁判所

国会図書館

国会議事堂

国会議事堂 (衆議院)

下鉄 国会議事堂前駅

1番出口

地下鉄 永田町駅

参議院

衆議院

第一議員会館

議員会館

あらです 衆議院 →第二議員会館

主催

安保破棄中央実行委員会・中央社会保障推進協議会・国民大運動実行委員会 雇用共同アクション・デジタル改革関連法案反対連絡会

> 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連内(事務局:全労連) TEL 03-5842-5611 / FAX03-5842-5620